

平成 24 年度厚生労働省委託

「陸上貨物運送事業における交通労働災害防止対策推進事業」

高年齢者に配慮した 交通労働災害防止の手引き

高年齢になっても安全・健康に働くために



陸上貨物運送事業労働災害防止協会

手引書の目的

陸運業では多くの自動車運転者がその業務に従事していますが、その中で比較的若い運転者の割合が減少傾向にあり、その分、中・高年齢運転者の割合が増加しています。今後、高齢化が進めばその傾向はさらに強くなります。高齢化に伴う問題は、運輸関連の企業にあってはまだ10年程度先の問題だと考え、深刻にとらえているところはそれほど多くないのが現状です。しかし、運輸業界にあっては、現場での機動力はまさにプロドライバーにかかっているわけですから、高年齢の運転者にいかに安全・健康に運転や荷役等の作業に従事してもらうかは大きな課題です。

陸運業では、50歳以上の高年齢運転者の割合は増加傾向にあります。高年齢従業員の交通労働災害による死亡者数はそれ以上に増加しています。

また、健康に関しては、過重な仕事が原因で発症する脳心臓疾患、いわゆる過労死等が問題となっていますが、平成23年度の労災の支給決定件数を見ると、50歳代が38%であり、60歳以上の19%を加えると実に6割近くを高年齢層が占めています。さらに業種別で見ると道路貨物運送業が75件と全産業の24%を占めています。

高年齢運転者は、長年の経験により仕事の面でも労働災害防止の面でも熟練運転者として高い技術・技能や判断力を備え、企業にとってかけがえのない戦力となっています。

このため、50代、60代といった年齢になっても、企業としては継続してその能力の発揮を求めていますし、一方従業員自身も多くは、健康である限りこれまで得た能力を引き続き企業や社会のために貢献したいと思っています。

しかし、年齢とともに心身の機能が徐々に低下することは避けられないことであり、そのことによる労働災害発生のリスクが高くなるおそれも否定できません。大切なことはそのような変化を本人も会社も認識し、早期に必要な対応を図るということです。

この手引書は、企業としてどのようにしたら高年齢運転者に安全・健康に働いてもらうことができるか、また高年齢運転者自身もどのようにしたら安全・健康に働くことができるかを示したものです。是非参考として、自動車運転者の安全・健康確保を図っていただきたいと思えます。

目 次

手引書の目的

I	陸運業における自動車運転者の労働災害	1
1	陸運業で働く自動車運転者の年齢別の割合	1
2	陸運業における労働災害の発生	3
(1)	労働災害の推移	3
(2)	事故の型別の割合	4
(3)	陸運業の死亡災害の詳細	4
(4)	陸運業の死傷災害の詳細	6
II	心身機能の変化をチェックしましょう（自動車運転者の皆さんへ）	9
1	加齢に伴う心身機能等の変化	9
(1)	老化とは何か	9
(2)	成長と老化	9
(3)	成人以降の身体機能の変化	10
2	視野、視力の変化	12
(1)	静止視力の低下(老眼)に注意	12
(2)	動体視力の低下に注意	14
(3)	視野の狭小化に注意	15
(4)	水晶体の黄濁化に注意	17
(5)	加齢黄斑変性に注意	19
3	関節組織の変化	21
(1)	腰痛症に注意	21
(2)	股関節機能の低下に注意	24
(3)	筋力の変化	28
4	疲労回復と睡眠の確保	30
(1)	十分な睡眠の確保	30
(2)	睡眠時無呼吸症候群（SAS）	32
5	心理的な変化	33
(1)	高齢者の性格のタイプ	33
(2)	思い込みによる誤った判断	34
(3)	業務に対する取組姿勢の変化	34
6	記憶力・認知力の変化	35
(1)	記憶力の低下	35
(2)	認知力の低下	35

Ⅲ 高年齢者の安全健康の確保のために（事業者として）	36
1 視野、視力の変化への配慮	36
2 関節組織、筋力の変化への配慮	37
3 疲労回復と睡眠の確保への配慮	39
4 心理的な変化への配慮	41
5 記憶力・認知力の変化への配慮	43
Ⅳ 交通労働災害防止のためのガイドラインで高年齢者に配慮する事項	44
1 適正な労働時間等の管理及び走行管理等	44
(1) 適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施	44
(2) 適正な走行計画の作成等	45
(3) 点呼等の実施及びその結果に基づく措置	47
(4) 荷役作業を行わせる場合の措置等	48
2 教育の実施等	50
(1) 雇入れ時等の教育	50
(2) 交通危険予知訓練	50
3 交通労働災害防止に対する意識の高揚等	51
(1) 交通労働災害防止に対する意識の高揚	51
(2) 交通安全情報マップの作成	51
4 健康管理	52
(1) 健康診断	52
(2) 面接指導	52
(3) 運転時の疲労回復	53
5 異常気象等の際の措置	54
Ⅴ 高年齢者に配慮した安全衛生対策の事例	55
<事例 1>	55
<事例 2>	56
<事例 3>	57
参考資料	60
<参考 1> 労働安全衛生法等における高年齢労働者への配慮	61
<参考 2> 労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト	67
<参考 3> トラック運転者のための改善基準告示の概要	69